

平成 23 年第 1 回定例会 予算特別委員会での質問と答弁内容

開催年月日 平成 23 年 3 月 3 日 (木)

民主党・道民連合 北口雄幸

【農政部：野菜価格安定事業、甜菜の計画生産について】

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>1. 野菜価格安定事業について</p> <p>1) 野菜の生産実態について</p> <p>農業振興の中でもとりわけ野菜と甜菜に絞っていくつか議論したいと思う。</p> <p>まず、野菜の関係だが、野菜の価格安定事業について伺う。</p> <p>北海道において野菜の生産は、稲作やあるいは畑作との複合経営をはじめとして、地域の特色を生かした産地づくりが行われている。</p> <p>まず、近年の道内における野菜の生産実績はどんな状況なのか。また、作付けが増加又は減少している品目には主にどのようなものがあるのかを併せて伺う。</p>	<p>【園芸担当課長】</p> <p>本道における野菜については、道南、後志、胆振、日高では、施設園芸を中心に、多様な品目が栽培されており、空知、上川では、メロン、ねぎなどが転作作物として導入され、また、十勝、網走では、たまねぎ、ながいもなどの土地利用型作物が栽培されるなど、地域の特色を生かした産地づくりが行われている。</p> <p>作付面積については、労働力不足や市況の低迷などから、平成 4 年の 6 万 9,600 ヘクタールをピークに減少傾向にあったが、18 年以降畑作地帯での野菜の導入などから増加に転じ、21 年では 6 万 100 ヘクタールとなっている。</p> <p>また、品目別では、近年、かぼちゃ、ブロッコリー、スイートコーン、たまねぎなど業務用や加工用の野菜の作付面積が増加する一方、キャベツ、ほうれんそうなどは減少傾向にある。</p> <p>一方、野菜を生産している販売農家戸数については、17 年では 2 万 2,607 戸であり、全体に占める割合は 43.5%となっているところだ。</p> <p>また、野菜の農業産出額では、近年、着実に増加しており、21 年では 1,858 億円と、作目別の割合では乳用牛に次いで高く、全体の 18.4%を占めているところだ。</p>
<p>2) 野菜価格安定事業の対象数量の増量について</p> <p>野菜経営のセーフティーネットである野菜価格安定事業について道は、平成 15 年度に事業の対象となる交付予約数量に関する計画を立て、計画的に増量を進めてきたところだ。</p> <p>しかし、道の財政悪化により平成 18 年度から本年度までの 5 年間、結果として増量の凍結が継続されてきたのである。</p> <p>このような中、平成 23 年度新年度の国の予算</p>	<p>【園芸担当課長】</p> <p>平成 23 年度の国の予算において、野菜価格安定事業に係る制度改正として、たまねぎやにんじんなどが対象となっている指定野菜事業については、都道府県の債務負担行為限度額の割合の引き上げ、生産者の負担割合の引き下げ、また、特定野菜事業については、かぼちゃ、スイートコーン、ブロッコリーといった 3 品目の都道府県や生産者の負担割合の引き下げ、さらに</p>

<p>要求において、野菜価格安定事業に関する制度改革があり、道はそれを活用して増量凍結を解除する考えと聞いている。</p> <p>今回、国においてどのような制度改革があり、そして道はこの制度改革をどのように活用して、交付予約数量を増やそうとしているのかを伺う。</p>	<p>業務用の野菜を対象とした契約野菜事業については、市場価格の低迷や不作による契約数量の達成が困難な場合に発動される収入確保モデル事業などが創設されたところだ。</p> <p>道においては、これまで、債務負担行為限度額の割合の引き上げなどについて、国に対して強く要請をしてきたところであり、これらの制度改革により、現状の道の予算規模で交付予約数量の増量が可能となったところだ。</p> <p>このため、道では、23年度から25年度までの3か年で交付予約数量を増量することとしており、23年度当初予算案に、新規増量分約8,700トンについても盛り込んでいるところだ。</p>
<p>3) 新たな増量計画について</p> <p>道の予算においても新規分8,700トンを盛り込んでいるということだが、道は平成15年度に80万トンという増量目標を立てていたわけで、今後、道として、新たな目標数量の設定や増量の対象とする作物の選定などについて、どのような考え方で進めようとしているのかを伺う。</p>	<p>【食の安全推進局長】</p> <p>野菜価格安定事業に関しましては、平成21年に道と関係団体とで構成する「野菜価格安定制度に関する検討会」を設置し、これまで品目ごとの生産や需要の動向、産地情勢などを踏まえて、交付予約数量の新たな目標などについて検討を進めてきたところだ。</p> <p>今回、国において制度改革が予定されており、道では、その内容について関係者に周知を図り、改めて産地の意向について調査を行うこととしており、その上で検討会において全体の目標数量や事業区分、品目ごとの取扱いなどを精査するほか、今後の取組方向などについて検討することとしているところだ。</p> <p>道としては、新たな増量計画に関しましては、新しい産地の計画的な育成や長期出荷の促進などを基本としながら、検討会の論議の結果などを踏まえ、本年秋頃を目標に3か年間の全体計画を作成していきたい。</p>
<p>4) 野菜の生産振興について</p> <p>新たな増量計画について、今年の秋を目標に3か年の計画を進めていくという答弁だった。</p> <p>米をはじめ多くの農作物価格が低迷している。そのような中で、農家の所得を確保し、活力ある農業・農村を維持していく上において、いわゆる小面積でも高収益が期待される野菜の</p>	<p>【農政部長】</p> <p>野菜は、工夫次第では、小面積でも高い所得が期待できる品目だ。そして、その生産から出荷まで、また多くの雇用を必要とすること、また加工や直売といった取り組みも見られることで、経営の安定と活力のある農業・農村づくりを進める上で、この野菜の生産振興は極めて重</p>

<p>生産振興は極めて重要だ。</p> <p>あわせて野菜は新規就農者でも比較的容易に参画できる利点もあることから、道として今後、野菜価格安定事業も含めて、本道における野菜生産をどのように振興しようとしているのか、基本的なお考えを是非とも伺いたい。</p>	<p>要と考えている。</p> <p>しかし、野菜生産については、天候に左右されやすいこと、豊凶による価格変動が非常に大きいことから、道としては、そのセーフティネットである野菜の価格安定事業の充実を図るとともに、国の負担割合の拡大など、更なる制度充実について、国に対し要望していきたい。</p> <p>また、近年増えている加工用・業務用の需要などに的確に対応していくため、更には計画的・安定的な生産が期待される施設園芸の高度化、例えば、環境制御型のいわゆる植物工場など、これらは北海道型の植物工場となると思うが、これらも含め、道としては道総研との連携をさらに強め、生産コストの低減や出荷時期の拡大などに向けた新たな技術の開発・実証を進めるなど、地域の特色を活かした産地づくりを積極的に支援して、本道における野菜生産が一層、発展するよう取り組んでいきたい。</p>
<p>2. 甜菜の計画生産について</p> <p>1) 作付面積の減少要因等について</p> <p>本道では、地域の特色を活かした様々な作物が栽培されており、我が国の食料供給に大きな役割を果たしている。</p> <p>中でも、甜菜は本道だけで栽培される甘味資源として、国産砂糖の約8割を占めるとともに、輪作体系を維持するためには不可欠な作物だ。また、農家で甜菜を生産し、そして製糖工場に運ばれ砂糖に加工にされ、全国に出荷され、まさしく6次産業化を推し進めているわけだ。さらに、輸送などの関連産業も含めて、地域経済を支える大変重要な作物となっている。</p> <p>しかし、近年甜菜の生産が減少を続け、ここ6年間で5,400ヘクタールと実に上川管内における全体の作付面積4,000ヘクタールを大幅に上回る面積が減少している実態だ。そして、減少ペースが収まっていないのが現実で、このままでは道内8カ所ある製糖工場の操業縮小や再編問題などについても発生しかねないと思っている。</p> <p>特に地元では、私の土別も含めて反当たり新</p>	<p>【農産振興課長】</p> <p>甜菜の作付面積については、昭和59年の約7万5千ヘクタールをピークとして減少傾向にあるものの、平成16年までは概ね6万8千ヘクタール程度を維持してきたところだ。</p> <p>しかし、平成19年以降減少ペースが拡大し、本年度では、前年より約1,900ヘクタール減の6万2千6百ヘクタールとなった。</p> <p>一方、産糖量については、昭和61年から始まった糖分取引以降、糖分や単収の向上により、近年においても70万トン前後で推移してきたところだが、最近の作付面積の減少に加え、一昨年は冷湿害の影響により、64万トンとなり、また昨年は、高温・多雨による湿害や病害が多発しまして、10a当たり収量が4,940kgと低く、また糖分も平年を2ポイント近く下回る状況となったことから、産糖量は47万トン程度と、昭和59年以降最も少ない結果になったところだ。</p> <p>また、甜菜の作付面積の減少が続いている要因としては、生産者の高齢化や1戸当たりの面積拡大が続いている中で、ひとつには、産糖量で64万トンに設定されている政策支援の交付</p>

<p>年度から 8 千円を支援し、ほかの自治体でも独自の支援を決めており、さらには、農業団体や製糖会社の取り組みと連携した独自の生産支援体制を打ち出している。正しく、地域をあげて作付面積の確保に乗り出しており、高く評価したい。</p> <p>いずれにしても、甜菜が計画的に生産できる体制維持のために、まず、近年の甜菜の作付面積や産糖量はどのようになっているのか。</p> <p>また、作付面積の減少が続いている要因はどのように認識しているのかなどを伺う。</p>	<p>対象数量を超えた生産が続いたことにより所得も目減りし、また二つ目には、平成 19 年度から始まった水田・畑作経営所得安定対策による固定払いを活用して他の作物に転換する生産者が見られたこと、また、更には、春先の育苗から秋遅い収穫など他作物に比べ、多くの労働時間を要することなどにより、生産者の作付が減少しているものと考えているところだ。</p>
<p>2) 産地資金の活用について</p> <p>作付面積等が減少している要因などについて、答弁があったが、先ほど野菜の中でも議論となった、水田畑作経営所得安定対策いわゆる昔の品目横断、19 年度から始まったこれが結果的には、緑ゲタといわれる 7 割分が過去実績により、これがビートを作らないで野菜など他の作物に行った、と私は思っている。</p> <p>国は本年 4 月から本格実施される農業者戸別所得補償制度において、都道府県の裁量で用途を設定できる産地資金を予算措置したが、本道における畑作分産地資金については、どの程度の規模で、特に甜菜に対しては具体的にどう使われようとしているのか、伺う。</p>	<p>【農産振興課長】</p> <p>来年度から創設される産地資金については、昨年末、国において水田分と併せた 481 億円の予算枠が概算決定され、その内北海道に対する配分予定額として、総額 197 億 9,100 万円が示されたところだ。</p> <p>産地資金の活用方法については、現在、国と事前協議中であり、最終的な決定は、国の予算成立以降となるが、道としては、農業団体とも相談し、畑作分として、転作田における甜菜分も含め 28 億 5,000 万円を活用し、最近、作付面積が減少している甜菜とでん粉原料用馬鈴しょを対象として支援したいと考えている。</p> <p>特に、甜菜については、2 年続いた湿害による減収、あるいは品質低下が大きかったということから、心土破碎や堆肥の投入など、湿害を軽減する技術導入等に対し、10 アール当たり 3,000 円ないし 4,000 円程度を支援するとともに、土壌診断や省力化を図る直播栽培に対して、一定額を加算するなど、収量や品質の安定、向上に向けた取り組みを加速する方向で検討している。</p>
<p>3) 23 年産甜菜の作付確保について</p> <p>具体的な金額を聞いたかったが、湿害軽減ということで 3 千円～4 千円の基本ベースに土壌診断や直播ということで加算措置を考えるとということだ。是非とももう少し具体的なことも含めまして是非ともよろしくお願ひしたい。</p>	<p>【農産振興課長】</p> <p>畑作における戸別所得補償制度の交付単価が公表された昨年秋以降、甜菜については、支援額が減少するとの説明や報道がなされ、生産者の生産意欲のさらなる低下することが懸念されたことから、道としては、昨年 12 月に、生産者</p>

<p>23年度の甜菜の作付確保についてだが、年度末に内報額が確定し、農家の皆さんの営農計画書作成時期と重なる中で、産地資金の活用や甜菜を巡る情勢を正確に周知し、23年産の作付確保に努めることが、極めて重要と考えているところだが、道ではこれまでどのように対応されたのかを伺う。</p>	<p>に甜菜に関する正確な情報を提供するため道と農業団体や糖業関係者で構成する「甜菜の明日を考える会」を立ち上げたところだ。</p> <p>この会において、甜菜については、支援額と販売額を合わせた面積あたりの収益は、現状より増加すること、また、小麦など他の畑作物に比べ面積あたりの所得が高いこと、さらには、甜菜を含めた適正な輪作体系により、収量・品質が安定することなどについて、生産者向けの資料を取りまとめ、振興局や農業改良普及センター、市町村・農協などを通じ、生産者へ情報提供を行ってきたところだ</p> <p>また、本年1月以降、道内各地で開催されている甜菜づくり講習会はもとより、小麦や豆などの講習会、各種総会などに道からも参加し、直接、生産者に甜菜を巡る情勢あるいは産地資金の活用方針について説明し、マスコミを通じ広く情報発信をしていただくなどして、甜菜の作付確保に努めてきたところだ。</p>
<p>4) 第4期北海道農業・農村振興推進計画について</p> <p>我が国の砂糖の自給率は4割程度で、残りの6割は不純物混じりの粗糖として輸入され、精製糖メーカーで白糖に加工されており、内外価格差も大きいことから、TPPで関税撤廃となれば安い白糖のまま輸入され、道内の甜菜生産や精糖関連は壊滅状態になる恐れが大きいため、オール北海道として長期的な視点に立って本道農業を守り、体質を一層強化していくことが何よりも重要と考える。</p> <p>道では、平成32年度を目標とした第4期北海道農業・農村振興推進計画を年度内に策定することとしているが、その中で、甜菜の生産目標をどう設定しようとしているのか。そして、そうした目標を実現させるため、どのように取り組もうとしているのか、部長の決意も含めた見解をお伺いいたします。</p>	<p>【農政部長】</p> <p>仮にTPP協定が締結され、砂糖の関税が撤廃された場合には、道内における甜菜生産また製糖工場など関連産業は、壊滅状態になるなど、本道農業に甚大な影響があるものと受け止めている。</p> <p>甜菜については、本道の畑作農業の基幹作物として、輪作体系上、欠くことのできない作物であるとともに、製糖工場をはじめ、輸送業などの関連産業と一体となりまして、地域経済を支える重要な役割も担っているところだ。</p> <p>こうした状況を踏まえ道としては、平成32年度を目標とする第4期の農業・農村振興推進計画において、甜菜の作付面積を直近5年平均並みの6万5,000～6万6,000ヘクタール、原料の生産量は380万～405万トンとする生産努力目標を設定することとしている。</p> <p>道としては、この目標の達成に向け、生産性の向上を図る排水対策などの土地基盤整備はもとより、直播栽培の普及、あるいは有機質の投入などによります化学肥料・農薬の軽減などに</p>

より、低コストで省力的な持続的生産体制を確立するとともに、更には、含糖量の多くてかつ耐病性に優れている品種の導入促進や産地資金の効果的な活用なども含め、甜菜の生産振興をしっかりと図り、国産砂糖の最大の生産地としての供給責任をしっかりと果たしていきたい。

【指摘】

今、決意も含めて答弁があった。

甜菜は輪作体型維持のためにも重要であり、そして地域経済のためにもいわゆる6次産業化を進めている地域にも影響のある作物である。

今、国で議論している TPP などについても、あるいはオーストラリアとの EPA 交渉などについても、これは一番影響の受ける作物だと私は認識しており、是非ともしっかりした対応をお願いしたい。

併せて産地資金の活用についてもまだ抽象的な金額だ。是非とも農家の皆さんが安心して、そして畑作に専念できる、そして作付けを出来るというためにも、早期に具体的な金額を示していただきながら、甜菜の作付面積が増えることを願って、私の質問を終えていきたい。